ハリス理化学館同志社ギャラリー第16回企画展

学徒出陣75年

私学と兵役

―同志社の学徒出陣

2018年11月1日(木)―12月22日(土)

会　場＝ハリス理化学館同志社ギャラリー2階　企画展示室
（同志社大学今出川キャンパス）
開館時間＝10時～17時（入館は16時30分まで）
休 館 日＝月曜日・祝日　ただし、11月26日(月)は開館
主　催＝同志社大学同志社社史資料センター

入場無料

新島襄筆「請願ノ要旨」

軍事教練　査閲の風景（1938年ごろ）

「同志社大学学徒出陣号」同志社大学報国団
1943年11月29日発行

北垣国道宛椿蓁一郎書簡写 1888年1月1日付

新島襄筆「請願ノ要旨」

日章旗寄書き

日章旗寄書き

江戸時代から明治時代へと転換する際に、統治体制の変化に伴う軍隊の設立が当時の知識人の中では共通認識としてあり、事実1873年(明治6)の「徴兵令」により、実質的に兵役が国民の義務となりました。兵役とは全国民の男子を対象に一定年齢以上を対象として抽選で徴集し、一定期間兵役に就かせる制度です。ただし、猶予規定があり、徴兵令が改正されるたびに、官立学校、府県立学校、文部大臣が認めた学校と適応範囲を拡大して、これらの学校に在学する学生には徴集の延期が認められました。これがいわゆる徴兵猶予で、この猶予の有無は私学の経営と主義の存続に関係しました。この徴兵猶予の獲得、維持、そして新たな兵役上の特典獲得などへの対処に、同志社は創立から68年間その対応に苦慮してきました。その対応の終局が、1943年(昭和18)10月2日に即日施行された勅令「在学徴集延期臨時特例」による徴集延期措置の無効です。これにより、全ての学校の徴兵猶予措置は失効し、対象となる学生らは在学のまま徴集され、戦地へ赴くこととなりました。これがいわゆる学徒出陣で、75年前の1943年11月15日、同志社で学徒出陣壮行式が挙行されました。本展では、こうした歴史的経緯を本学所蔵資料で提示し、国民の義務としての兵役に対し、私学である同志社が対応してきた軌跡を概説します。

「出陣の誓」1943年11月15日

◎公開講演会（聴講無料、事前申込不要）
タイトル：学徒出陣75年と戦争史研究
講師：望月雅士氏（早稲田大学教育学部非常勤講師）
日時：2018年11月14日（水）13:00～
会場：良心館305番教室（同志社大学今出川キャンパス）

◎展示説明会（参加無料、事前申込不要）
日時：2018年11月14日（水）15:00～
会場：ハリス理化学館同志社ギャラリー2階企画展示室

ハリス理化学館同志社ギャラリー（同志社大学今出川キャンパス）
京都市上京区今出川通烏丸東入　京都市営地下鉄今出川駅下車徒歩３分

お問い合せ先：ハリス理化学館同志社ギャラリー事務室 075-251-2716　同志社ギャラリーホームページ：https://harris.doshisha.ac.jp/